

## ごみ処理基本計画の実施事業の工程修正について

ごみ処理基本計画を達成していくための具体的な取り組みを定めた平成23年度アクションプログラムに基づき取り組みを行った結果、次の実施事業について工程を修正したため、報告するものです。

### 1. 家庭用生ごみ処理機のさらなる普及

別紙のとおり。

### 2. 資源化品目の拡大

別紙のとおり。



## 「家庭用生ごみ処理機のさらなる普及」

### ○計画の概要

家庭系燃やすごみに含まれる生ごみの減量のため、家庭系生ごみ処理機のさらなる普及促進を図るものです。平成 27 年度における家庭用生ごみ処理機の普及目標を 21,400 台(普及率 29.2%)と設定しています。

### ○実施における結果

自治・町内会での説明会等において、生ごみ処理機の普及を図ろうとするものであったが、説明会(延べ 42 回)等の開催を行ったものの、その取り組みが普及台数に結びついていない状況があります。

この背景に、当初、戸別収集・有料化を中心に説明会の開催を予定していたが、未だ実施が不透明なことから、ごみ処理基本計画の漠然とした説明会となっていることが普及に結びつかない一つの要因と推察されます。

また、これまでの生ごみ処理機の購入費補助件数が大幅に伸びたときは、補助制度を手厚くし、経済的インセンティブを高めたときであり、有料化の実施といった経済的インセンティブがなければ普及が進みにくいと考えられます。

### ○修正の内容

平成 27 年度における最終的な家庭用生ごみ処理機の普及目標は変えずに、年度ごとの目標台数について修正します。

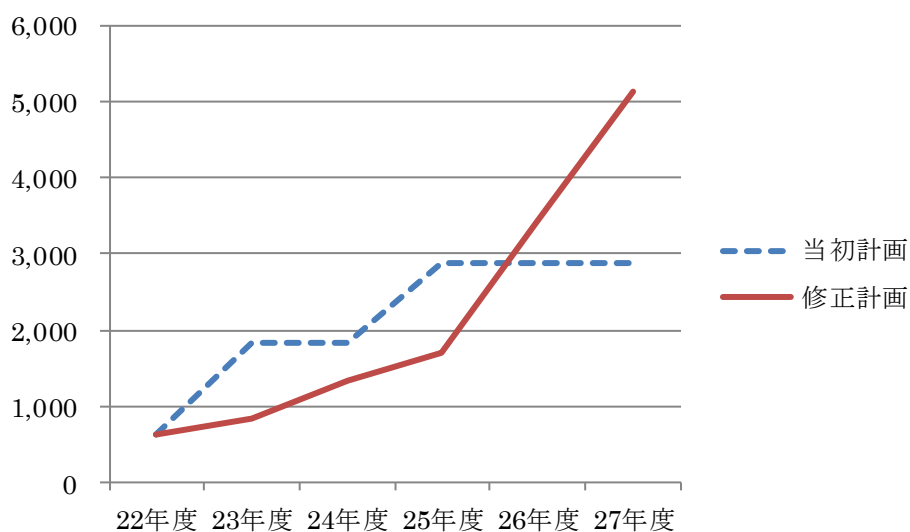
戸別収集・有料化についての具体的説明を実施することとなり、燃やすごみの減量化を行う動機付けとなります。

戸別収集モデル地区等での生ごみ処理機貸与事業の実施や、市民と生ごみ処理機メーカーの橋渡しを行う説明仲介制度などの購入しやすい制度を検討、実施していきます。

また、有料化を実施することにより、生ごみを減量する動機付けになると考えられることから、有料化実施後に生ごみ処理機の普及台数が増えるものとなります。

なお、本工程修正は、平成 23 年 12 月 26 日に開催された第 3 回廃棄物減量化及び資源化等推進審議会及び平成 24 年 2 月 2 日に開催された第 4 回鎌倉市ごみ減量・資源化推進本部会議にて了承され、同年 2 月 10 日に決裁を受けています。

グラフ 家庭用生ごみ処理機普及台数の年度ごとの目標



年度	当初		→	修正後	
	台数	推計量		台数	推計量
平成 22 年度	631 台	—		—	—
平成 23 年度	1,840 台	230 t	→	820 台	38 t
生ごみ処理機モデル地区事業 60 台を含む。					
平成 24 年度	1,840 台	463 t	→	1,340 台	176 t
生ごみ処理機モデル地区事業等 200 台を含む。					
平成 25 年度	2,880 台	891 t	→	1,710 台	382 t
戸別収集の全市実施。有料化実施の直前年度。					
平成 26 年度	2,880 台	1,320 t	→	3,420 台	913 t
有料化実施の直後年度。					
平成 27 年度	2,890 台	1,749 t	→	5,130 台	1,766 t
有料化実施の 2 年後。生ごみ処理機の認知度の普及。					
計	12,330 台	—		12,420 台	—

## 「リサイクルの推進 資源化品目の拡大 布団、畳、木質廃材、紙おむつ」

### ○計画の概要

事業活動から出る畳及び木質廃材について、零細事業者保護の観点から事業活動から出る畳及び木質廃材について、焼却処分をしてきましたが、資源化を行います。

平成 23 年度は、保管施設用地を確保し、平成 24 年度から資源化を開始します。

紙おむつは、設備規模が小さくて済む燃料材への資源化を行います。分別排出、収集の容易さから、声かけふれあい収集家庭と高齢者福祉施設から排出される紙おむつの資源化を実施することとしています。資源化施設は、平成 23 年度に設置用地の選定を行い、平成 24 年度に設置します。

### ○実施における結果

布団、畳、木質廃材及び紙おむつについての保管施設等の候補地を検討してきたが、環境部所管以外の市有地での確保は、困難な状況となっています。

畳及び木質廃材について近隣市の状況を調査したところ、建設業に係る木質廃材と畳については産業廃棄物であることから、多くの市では受入れをしていませんでした。産業廃棄物としての民間による適正な処理ルートが確立されていることから、本市についても受入れをしないこととします。

また、紙おむつに関しては、紙おむつ資源化施設について検討を重ねた結果、騒音等の問題があることから防音対策等が必要となるなど、資源化施設の維持管理には大きなリスクがあることがわかりました。また、紙おむつの資源化を試みる自治体はあるものの、ペレット化した場合の資源化ルートが未だ見通しが立たないことが判明しました。

### ○修正の内容

産業廃棄物である畳及び木質廃材については、受入れ先の確認と事業者への周知期間を含めて、受入れを平成 24 年 10 月より停止します。

布団、一般廃棄物である畳及び木質廃材については、平成 24 年度から資源化します。

紙おむつについては、今後の紙おむつ資源化施設の技術革新や、ペレット化等した後の資源化ルートの状況を調査、検討していくこととします。

なお、本工程修正は、平成 23 年 12 月 26 日に開催された第 3 回廃棄物減量化及び資源化等推進審議会及び平成 24 年 2 月 2 日に開催された第 4 回鎌倉市ごみ減量・資源化推進本部会議にて了承され、同年 2 月 10 日に決裁を受けています。

当初

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
布団	0 トン	100 トン	100 トン	100 トン	100 トン
畳	0 トン	30 トン	30 トン	30 トン	30 トン
木質廃材	0 トン	100 トン	100 トン	100 トン	100 トン
紙おむつ	0 トン	155 トン	375 トン	530 トン	530 トン
計	0 トン	385 トン	605 トン	760 トン	760 トン

修正後

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
布団	0 トン	100 トン	100 トン	100 トン	100 トン
畳	0 トン	34 トン	41 トン	41 トン	41 トン
畳(受入停止)		16 トン	32 トン	32 トン	32 トン
木質廃材	0 トン	21 トン	42 トン	42 トン	42 トン
木質廃材 (受入停止)		110 トン	220 トン	220 トン	220 トン
紙おむつ	0 トン	0 トン	0 トン	0 トン	0 トン
計	0 トン	281 トン	435 トン	435 トン	435 トン

※数値の変更は内容の精査による

工程修正後の主な実施事業のスケジュール

主な実施事業		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
<b>家庭・地域に対する働きかけ</b>						
家庭用生ごみ処理機のさらなる普及	修正前	啓発・助成 230	463	891	1,320	1,749
	修正後	38	176	382	913	1,766
家庭用生ごみ処理機使用継続の働きかけ		機器の展示、専門アドバイザーの設置等				→
モデル地区における生ごみ処理機の普及		実施				
地域等における大型生ごみ処理機設置		実施 7	18	29	40	51
<b>事業所・商店街に対する働きかけ</b>						
事業所における資源物分別の徹底		啓発 170	ピット前調査強化 768	1,366	1,964	2,561
多量排出事業所における生ごみ資源化の促進		啓発	資源化 102	368	588	838
大型生ごみ処理機モデル機の設置		試行 7	18	22	22	22
飲食業等中小規模事業所における生ごみ資源化の促進		検討 用地・受入れ事業所の選定	→	モデル地区 →	→	資源化 4,370
<b>その他のごみ減量・資源化の方策</b>						
リユースの推進—リユース食器利用促進		制度整備 運用				→
リサイクルの推進—資源化品目の拡大 竹・笹・シュロ		資源化 240	240	240	240	240
リサイクルの推進—資源化品目の拡大 布団、畳、木質廃材、紙おむつ	修正前	場所確保	資源化 385	605	760	760
	修正後		281	435	435	435
<b>制度としてのごみ減量化誘導方策の実施</b>						
家庭の燃やすごみ等の戸別収集			モデル地区	→	全市実施	→
家庭系ごみの有料化					実施 3,475	3,487
事業系ごみ処理手数料の改定						実施 245
<b>市民、事業者、行政が一丸となった取組の推進</b>						
(仮) 鎌倉のごみ未来を考え行動する市民会議		活動				→
合計	修正前	654	1,994	3,521	8,409	14,323
	修正後	462	1,603	2,842	7,677	14,015